第Ⅳ章　休業の検討

感染者発生時、濃厚接触者発生時など、休業を検討する指標を明確にしておく。

1　対応主体

以下の役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	松井　亨諭	各　事業所管理者
関係者への情報共有	各　事業所管理者	各事業所　主任
再開基準検討	各　事業所管理者	各事業所　主任

2　対応事項

休業の検討における対応事項は以下のとおり。

対応事項	関係様式
□　都道府県・保健所等と調整 大分市、保健所等の関係機関との協議により、休業の可否を検討する。 ・ 訪問サービス等の実施検討 休業の場合、訪問サービス、オンライン支援の選択制とする。 大分市、保健所等の関係機関との協議により、安全が確認され次第、本来の来所による支援に移行する。 ・ 相談支援事業所との調整 感染者発生時、濃厚接触者発生時など、休業を要する場合には、相談支援事業所へ連絡の上、利用者の受け入れ先等の調整を行う。 ・ 利用者・家族への説明 文書またはメール、電話にて説明をする。 保健所等の関係機関からの指示を仰ぎ、感染者・濃厚接触者の最小限の情報に留め、利用者および家族へ休業の説明をする。 ・ 再開基準の明確化 保健所等の関係機関と協議の上、安全が確認され次第再開する	